

令和6年度 事業計画書

政府の経済見通しによりますと、令和6年度については「総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある。」とされています。

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍を乗り越え社会経済活動の正常化と改善が見込まれる中で、センター事業においても会員拡大を始めとした施策を積極的に取り組める状況になっています。

一方、人口減少・少子高齢化は引き続き進行し、我が国の65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は1950年以降一貫して上昇が続いており、1985年に10%、2005年に20%を超え、2023年は29.1%と過去最高を更新しています。

こうした中、国においては、65歳までの定年の引き上げや高齢者の継続雇用制度が導入され、さらに令和3年4月からは70歳までの就業機会確保を講じることが企業の努力義務とされました。

急速に進む少子高齢化の下、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と智恵を持っている高齢者が働くことができ、生涯現役で積極的に社会参加できるシルバー人材センターの果たす役割はますます重要になっています。

今後も地域の特色や実情を踏まえ、高齢者の多様なニーズに対応した事業を積極的に展開していく必要があります。事業運営の核となる会員拡大と就業機会の拡大にあわせ、女性会員の拡大、企業退職者層への働きかけの強化、退会抑制などに努め、引き続き発注者に信頼されるシルバー人材センターを目指します。

会員の高年齢化、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化するとともに会員の健康維持と向上に努めます。

また、令和6年秋に施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適

正化等に関する法律」(フリーランス新法)に適切に対応するための取り組みを進めます。

シルバー事業においてもデジタル技術を活用した事業展開が急務となっています。デジタル化を推進することにより業務の効率化と会員のデジタルリテラシーの向上に取り組みます。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」そして親切・丁寧な仕事を通して、長年培ってきた技能や知識、経験を活用し社会の信頼に応えるよう本年度の事業を推進してまいります。

さらには、シルバー人材センターをより多くの方に知って頂き、理解してもらうため報道機関への情報提供やホームページを活用したPR活動、会員の募集、就業先の確保、シルバー派遣事業などに積極的に取り組んでまいります。

1 基本方針

- (1) 安全就業の徹底
- (2) 会員の意識と技術向上の推進
- (3) 適正就業・シルバー派遣事業及び就業機会の推進
- (4) 福祉、家事援助、子育て支援事業の推進
- (5) 社会奉仕活動の推進
- (6) 互助会活動の推進

2 事業実施計画

- (1) 安全就業の徹底
 - ① 「安全は、全てに優先する。」をスローガンに就業中の事故防止、通勤途上の事故防止に取り組みます。
 - ② 役員、会員で組織されている安全委員会による安全パトロールを実施するとともに安全対策が確実に機能しているか定期的に点検します。
 - ③ 新入会員説明会や各種の講習会の場を利用し、安全就業についてのPRに努めるとともに安全標語の募集を行い安全意識の徹底と高揚を図

ります。

- ④ 発注者や第三者に危害・損害等を与える損害賠償事故の発生をなくす取り組みを進めます。

(2) 会員の意識と技術向上の推進

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと長年培ってきた技能や知識、経験を生かし誠実、親切、丁寧な仕事を推進します。また、会員に対して各種の講習会を実施し、技術のレベルアップを図るとともに就業に生かせるよう努力します。

(3) 適正就業・シルバー派遣事業及び就業機会の推進

シルバー人材センターの基本理念のもと、適正就業ガイドラインを遵守し、就業時間や期間など適正就業に努めます。多くの業種における人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野においてシルバー派遣事業の導入を推進します。

また、一人でも多くの会員が就業できるようワークシェアリングやローテーションでの就業も推進し、健康で働く意欲があり生きがいを求める高齢者に対応するために、一般家庭や企業、公共機関等への就業場所の開拓を図ります。

(4) 福祉、家事援助、子育て支援事業の推進

高齢者世帯では通院や買い物、家事やゴミ出しなど日常生活を営む上でお困りの方が増加しています。こうした日常生活に支援が必要な方や子育て世帯、放課後児童クラブなどでの子育て支援を推進します。該当する家庭と市、地域包括支援センター、介護保険事業所等と連携を図り、高齢者福祉、育児・家事援助、地域支援に積極的に取り組みます。

(5) 社会奉仕活動の推進

地域社会の中で長年にわたり活動し、健康で働くことのできる喜びと、生きがいを持つことのできる喜びに感謝し、地域社会に還元する活動として、市内の社会福祉施設での奉仕活動やボランティア活動の充実に努めます。

(6) 互助会活動の推進

会員の相互理解と意思の疎通を図り、親睦を深め、就業に生きがいを持ち活力を養うため、福利厚生事業や親睦事業を推進します。